

令和四年第二回薩摩川内市議会定例会 施政方針と予算の概要

一 はじめに

令和四年第二回市議会定例会に当たり、市政の状況並びに施策に関する所信の一端を申し上げますとともに、提案いたしました令和四年度当初予算案等の概要を御説明し、議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、市民の総力を挙げて取り組むべきは、新型コロナウイルス感染症への対応と「コロナ禍の克服」であります。

今月十八日、政府は、鹿児島県など十七道府県において、「まん延防止等重点措置」を実施すべき期間を来月六日まで延長することを決定しました。これを踏まえ、鹿児島県では、引き続き、本市を含む県内全域を措置区域とするとともに、県独自の「爆発的感染拡大警報」を継続すること等を決定しました。県内全域の飲食店に対する営業時間の短縮要請についても、来月六日まで延長されています。

市民の皆様におかれましては、会話時のマスクの着用、手洗い・手指消毒やこまめな換気の実施、三つの密の回避などの基本的な感染防止対策について、外出時はもとより、各家庭内でも取り組んで

くださいますよう、改めてお願い申し上げます。

このたびの「まん延防止等重点措置」の期間の延長等に伴い、本市においても、かねて市民の皆様にご協力をお願いしておりました一部の市有施設の利用の自粛等について、その期間を来月六日まで延長することといたしました。市民の皆様には御不便をおかけする状況が続きますが、何とぞ御理解を賜りたいと存じます。なお、鹿児島県から本市の飲食店に対しても要請がなされております営業時間短縮に係る協力金につきましては、県と連動した本市負担分を措置することとしております。

ワクチンの追加接種に関しましては、六十五歳以上の方々に対する三回目のワクチン接種を、前倒しして今日一日から開始しております。加えて、今日十九日からは、川内保健センターなど市内五箇所ですべての集団接種を実施しているほか、今日二十七日まで、鹿児島県による大規模接種もサンアリーナせんだいで実施されます。なお、六十四歳以下の方々につきましても、来月から前倒しで三回目接種を開始する予定であります。今後とも関係機関と緊密に連携しながら、ワクチン接種を着実に進めて参ります。

ところで、この場をお借りして、現場の最前線で日々献身的な努力を続けていただいている医療関係者や福祉施設等の関係者の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。感染者やその御家族はもちろんの

こと、医療関係者や福祉施設等の関係者の皆様に対しても、不当な差別や偏見、誹謗中傷等が決してないよう、心よりお願いしたいと存じます。

他方、アフターコロナを見据え、長期にわたってコロナ禍の影響を受けておられる事業者の皆様に対しましては、川内商工会議所及び薩摩川内市商工会を始めとする各種団体と連携し、引き続き、地域経済対策に積極的に取り組んで参ります。

消防出初式につきましては、今年度は川内、上甕及び下甕の全ての会場において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して実施しました。年始恒例の行事が無事に開催されましたことを喜ばしく思いますとともに、今年一年の市民の皆様のご安寧を御祈念申し上げます。

このような中、先月十五日には、南太平洋のトンガ諸島の海底火山で大規模な噴火が発生し、翌十六日未明、奄美群島やトカラ列島を含む日本各地に津波警報及び津波注意報が発表され、明け方には、本市を含む鹿児島県西部にも津波注意報が発表されたことから、沿岸部にお住まいの方々や関係機関に対して注意喚起を行うなどの対応をいたしました。

また、先月二十二日未明には、日向灘を震源とし、最大震度五強の地震が発生しました。本市においても、震度四の揺れが観測され

たところであります。

さらに、先月二十三日には、甌島に午前十時三十五分に大雨警報が、同四十五分に土砂災害警戒情報が発表されましたことから、甌島区域に避難指示を発令するとともに、避難所を開設する等の対応を行ったところであります。

市民の皆様の安全・安心を確保するため、引き続き、関係機関との緊密な連携を図り、迅速かつ適切な対応ができるよう防災対策の充実に努めて参ります。

なお、先月二十日には、本市と三菱自動車工業株式会社及び北鹿児島三菱自動車販売株式会社との間で、災害時における電動車両等の支援に関する協定を締結いたしました。この協定により、避難所等への早急な電力供給や人員・物資の輸送に活用することができるなど、災害時のライフラインの確保の一助となるものと確信いたします。

先月九日には、実行委員会主催の成人式が、感染防止対策を徹底する中、厳粛かつ和やかに執り行われました。実行委員長の南郷海翔さんからは、「虹のようにそれぞれの色や個性を持ち、活躍の場でも臆することなく十分に力を発揮し、希望あふれる明るい未来へ羽ばたいていこう」との、若者らしく頼もしい決意が述べられました。

先月十三日には、昨年十一月の出水市での確認に続き、長島町の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、鹿児島県からの要請を受け、本市からも職員延べ二十名を派遣し、消毒ポイントでの業務支援を行いました。今後も、家畜防疫対策の徹底に努めて参ります。

今月一日から、天大橋の老朽化に伴う補修工事のため、車両の全面通行止めが四月二十八日まで予定されております。市民の皆様には、長期にわたって大変な御不便をおかけいたしますが、長く安全に使用するために必要不可欠な対応でございますので、御理解と御協力をお願いいたします。

今月八日には、韓国昌寧郡との友好交流推進のため、昨年に引き続き、韓理宇（ハンジヨンウ）郡守とのオンラインによる交流会を開催し、両市郡の近況等についての情報交換を行いました。令和四年度には両市郡の友好都市締結十周年を迎えることから、新型コロナウイルスの感染状況等を見極めながら、交流事業の準備を進めて参ります。

今月十一日には、川内原子力発電所の重大事故を想定した鹿児島県原子力防災訓練を、鹿児島県とUPZ内の九市町が共同で実施いたしました。各種訓練を通じて明らかとなった課題等については、鹿児島県を始めとする各防災関係機関と十分協議を行いながら、原

子力防災対策の更なる実効性向上のために活かして参ります。

## 二 施策の概要

第二百八回通常国会の施政方針演説において、岸田文雄内閣総理大臣は、「岸田政権の最優先課題は、新型コロナ対応」であると述べ、「『信頼と共感』の政治姿勢を堅持しつつ、まずは、新型コロナに打ち克つことに全身全霊」で取り組み、「新型コロナという困難に直面しているからこそ、立ちすくむのではなく、皆で協力しながら、挑戦し、コロナ後の新しい日本を創り上げていこう」と国民に呼びかけました。

その上で、「新型コロナ対応」、「新しい資本主義」、「気候変動問題への対応」、「全ての人が生きがいを感じられる社会へ」、「地域活性化」、「災害対策」、「外交・安全保障」及び「憲法改正」の八つの柱で政策を推進するとされています。

特に、「新しい資本主義」では、成長戦略として「デジタル田園都市国家構想を強力に推進し、地域の課題解決とともに、地方から全国へと、ボトムアップでの成長を実現」するとし、「全ての人が生きがいを感じられる社会へ」では、「こども政策を我が国社会のど真ん中に据えていくため、『こども家庭庁』を創設」するとして

います。

また、「地域活性化」では、農林水産業の「成長産業化」や「コロナ後を見据え、観光産業の高付加価値化を推進」するとし、「災害対策」では、「引き続き、強い覚悟を持って、防災・減災、国土強靱化を強化」すると述べられています。

本市においても、新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、急速に進む人口減少、少子高齢化への対応は喫緊の課題であります。

また、社会保障経費、公共施設の維持費等の増加により、なお一層の健全な行財政運営に努めていく必要があります。

このような認識の下、本市の令和四年度の主要施策につきましては、新たな行政課題に適切に対応していくとともに、選択と集中により施策の推進を図って参ります。

少子化対策・子育て支援につきましては、引き続き、子育て応援券の支給や男女の出会いの場の創出及び婚姻に伴う経済的な支援等を行って参ります。

また、待機児童の解消を図るため、新たに就業する保育士に対して支援金を支給するなど、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備に努めて参ります。

人口減少対策につきましては、住宅取得、空家利活用による移住促進や若者の市内定住を促進する奨学金返還支援など総合的な移

住・定住対策を継続するとともに、都市住民を対象にした関係人口の創出・拡大のための取組や、移住希望者と受入企業・団体とのマッチングを積極的に行うなどの取組により、急激に進む人口減少の緩和を図って参ります。

医療・社会福祉の充実につきましては、子ども家庭相談支援拠点施設を設置し、女性・家庭生活支援相談員を増員するとともに、社会的問題となっているヤングケアラーについての実態把握と啓発活動を行うため、小・中・高校生を対象にアンケート調査を行います。

また、障害者の相談支援業務を行う基幹相談センターの体制強化を図るとともに、今定例会で提案いたしております関係条例案に沿って、障害者のコミュニケーション手段の普及と利用の促進を図るため、手話出前講座や手話奉仕員の派遣等を行います。

甌島区域につきましては、医療従事者等の人材を安定的に確保するため、民間を含む医療福祉施設等に新規就職される方に対して給付金を支給する制度を新たに創設するとともに、甌島の各診療所の統合再編に向けた基礎調査に着手します。

農林水産業の振興につきましては、事業を継承した農家に対する支援や、新規就農者の機械・施設等導入に対する支援を行い、担い手の確保・育成、耕作放棄地の発生の抑制を図って参ります。

また、本市の農林水産物を活用した商品化や市外の商工業者等と



連携した取組を支援する制度を新たに創設し、本市農林漁業の活性化や農林漁業者の所得向上を図ります。

さらに、甌島区域の基幹産業である漁業の振興を図るため、漁業用燃油に係る支援を行います。

本年十月には、鹿児島県では五十二年ぶり、二度目の開催となる「第十二回全国和牛能力共進会鹿児島大会」が開催されますことから、引き続き、本市の畜産振興にも努めて参ります。

商工業等の振興につきましては、消費喚起、事業継続及び販路開拓等の支援を目的とした新型コロナウイルス感染症対応事業の実施や、脱炭素やSDGs（持続可能な開発目標）に係る創業支援を拡充するとともに、雇用面においても、市内企業の人手不足の解消を図るため、市内企業の求人情報の発信やマッチング事業を積極的に行って参ります。

また、川内港久見崎みらいゾーンの完成を見据えながら、既存工業団地等への企業誘致活動を積極的に展開するなど、全市的な産業立地を推進して参ります。

観光・スポーツの振興につきましては、アフターコロナを見据え、市全域のプロモーション映像を制作するとともに、ご当地グルメ提供飲食店等の消費喚起のためのスタンプラリー事業や、インバウンド回復を見据えた在日外国人モニターツアーを実施し、観光産業の

再生を積極的に支援して参ります。また、コロナ禍における新たな旅行スタイルの定着を促進するため、サイクルツーリズム事業にも取り組んで参ります。

本年八月にサンアリーナせんだいで開催予定の「全国中学生空手道選手権大会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、令和五年度の「燃ゆる感動かごしま国体」のリハール大会として、開催に向けた準備を行って参ります。

防災・減災・国土強靱化及び社会基盤の整備につきましては、線状降水帯を伴う集中豪雨により、二年連続で市内において被害が発生したことを踏まえ、水門・樋門等の管理システムを構築し、災害時の情報共有体制を強化して参ります。また、川内川につきましては、天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業の促進や排水機場の運転操作の遠隔化、さらには、川内川河口部の高潮対策や、市街部における未整備区間の改修促進に向け、国への要望を引き続き行って参ります。

南九州西回り自動車道につきましては、薩摩川内水引インターチェンジから（仮称）湯田西方インターチェンジ間における（仮称）網津トンネル新設工事に係る発注がなされるなど、整備が順調に進んでいるところでございますが、一日も早く完成するよう、官民一体となって国への要望活動に取り組んで参ります。

重要港湾川内港唐浜地区につきましては、国直轄による水深十二メートル耐震強化岸壁整備や県による埠頭用地の整備の促進等について、国・県への要望を強化して参ります。また、川内港背後地のアクセス道路の建設促進に向け、（仮称）川内港アクセス道路建設促進期成会を設立し、要望活動や関係機関との協議・調整を進めて参りたいと考えております。

老朽化した橋梁の大規模改修等の事業を着実に進めるとともに、中心市街地において、街路・公園・広場等の既存ストックの改変による「居心地がよく歩きたくなる空間（ウォーカブル空間）」の形成に向けたまちづくりを官民連携により推進して参ります。

教育の振興につきましては、統合型校務支援システムの導入により、教職員の校務に係る業務時間を短縮し、学習指導など、児童生徒と向き合う時間を増やし、教育の質の向上を図ります。また、特別支援教育支援員、スマイルルームの主任指導員及びスクールソーシャルワーカーの人員を拡充するなど、教育体制の充実を図ります。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応として、市立学校において、学級担任等を補助して教室内の換気や消毒等を行うスクールサポートスタッフを配置するなど、感染防止対策を強化するとともに、図書館サービスの提供の継続と利便性向上のため、電子図書館サービスを導入いたします。

消防行政につきましては、通信指令センターの共同運用のための機器整備に向けた準備を進めて参ります。また、機動性の向上を図るため常備消防車両等を更新するとともに、消防団員の処遇改善として出場報酬の改定を行うなど、市民生活の安全・安心の確保に努めて参ります。

SDGsの推進につきましては、市民や事業者の皆様とともに、SDGsについての啓発など各般の取組を具体的にスタートさせて参ります。

また、カーボンニュートラルにつきましては、脱炭素社会の実現に向け、実効性のある施策を展開していくため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定に取り組みます。

デジタル化の推進につきましては、デジタル社会の実現を目指し、国の政策の動向を踏まえ、市民のマイナポイントの申込みに対する支援を通じて、マイナンバーカードの保有率の向上を図るとともに、高齢者向けのスマートフォン教室を開催するなど、デジタルデバイス対策を進めて参ります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大時においても行政サービスの提供継続が可能となる体制の構築を進めます。また、研修を通じて市職員のデジタル力の向上を図るとともに、市ホームページを全

面的にリニューアルし、市民への広聴広報機能の強化を図ります。

なお、政策実現性の向上、市民サービスの充実を目指し、昨年十二月議会において議決を賜りましたが四月からの新たな部局の設置に合わせ、一部の部局の課室についても再編を行います。具体的には、業務継続の視点から組織設置基準を定め、小規模組織等の見直しを行う予定であります。今後、組織・事業の最適化を図りつつ、第三次薩摩川内市総合計画の本格的策定に向けて、まちづくりデザイン会議を設置・運営して参ります。

以上、施策の概要を述べましたが、私は、今月十四日に、「令和四年度こそコロナ禍の克服」との強い意思表明と同時に、令和四年度の当初予算編成における市長戦略方針として、「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望」を公表いたしました。

この中期的展望は、概ね令和十年四月を目途に、SDGs・カーボンニュートラル、デジタル社会の構築の理念の下、市民の皆様とビジョンを共有しながら、アフターコロナを見据えて、新たに、更に大きな「人流」、「物流」、「経済好循環」を創り出すために、「五つの未来創生」の実現を目指すものであります。

「五つの未来創生」の中でも、最大のテーマは、来たる四月からの新組織体制の下での「一・新ビジョンの策定」であります。四十八地区コミュニティの活性化と本市の持続可能な発展を目指すため、

第三次総合計画の策定を推進するとともに、各地区コミュニティ協議会の地区振興計画改訂を促進して参ります。

「二・循環経済・産業拠点の創出」につきましては、川内港臨海ゾーンにおいて、川内港唐浜地区国際物流ターミナルの整備・供用及び川内港久見崎みらいゾーンの分譲・企業立地の促進等を図って参ります。

「三・雇用の創出」につきましては、既存誘致企業の拡張推進、新規就農者育成拠点施設の利用促進及び閉校跡地の活用を推進して参ります。

「四・交流の創出」につきましては、令和四年の全国中学生空手道選手権大会や令和五年の燃ゆる感動かごしま国体及び全国高等学校総合文化祭などの全国大会の開催支援・誘致と、旧川内文化ホール跡地活用施設の整備を促進して参ります。

「五・甕島医療体制の整備」につきましては、診療所等の再編・整備を進めて参ります。

なお、個別の事業プロジェクトの中で、川内（火力）発電所跡地の活用促進につきまして、本市と九州電力株式会社は「川内発電所の跡地活用に関する基本協定」を締結することとしております。

ところで、先月十七日には、重要港湾川内港が、公益社団法人日本港湾協会主催の「ポート・オブ・ザ・イヤー二〇二一」に選定さ

れました。同賞は、我が国の港湾・臨海部の活性化に寄与し、「みなどの元気」を高めた港湾に贈られる、大変名誉ある賞であります。これまで川内港の活用や整備促進に御理解と御協力をいただきました関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

顧みますと、歴代市長、市議会の皆様は、川内港の振興を市勢発展の要と位置付け、並々ならぬ覚悟をもって取り組まれて参りました。

私も、川内港臨海ゾーンへの循環経済・産業拠点の創出に向け、国・県・市、民間企業及び各種団体との連携の下、全力で取り組んで参る所存であります。

### 三 予算の大綱

令和四年度当初予算案においては、令和四年度の予算編成方針に基づくとともに、アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望を踏まえ、第二次総合計画や未来創生十ビジョンの実現、総合戦略の推進、新型コロナウイルス感染症への対応、薩摩川内市未来創生SDGs・カーボンニュートラル宣言の趣旨等に留意しつつ、「健全で持続可能な未来創生予算」を編成したところであります。

これらの結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初予算に比

べ、一・五パーセント増の五百三十四億七千万円となりました。また、温泉給湯事業など九つの特別会計は、合計で二百六十三億七千百五十万円となったほか、水道事業など三つの公営企業会計は、合計で五十三億四千二百九十三万円となりました。

なお、令和四年度においても、年間予算として編成したところでありますが、特定離島ふるさとおこし推進事業など採択状況を見極める必要があるものにつきましては、六月期の補正予算案として提案する方針でありますので、御理解をお願いいたします。

#### 四　む　す　び

今定例会におきましては、薩摩川内市公平委員会委員の服務の宣誓に関する条例及び薩摩川内市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例案を始め、各議案の御審議をお願いいたしております。

提案いたしました各議案の細部につきましては、主管部局・課長等から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。